慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	須藤次郎先生追悼記事
Sub Title	
Author	内池, 慶四郎(Uchiike, Keishiro) 櫻井, 雅夫(Sakurai, Masao) 池田, 真朗(Ikeda, Masao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.7 (2002. 7) ,p.127- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020728-0127

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

須藤次郎先生を思う

君が手に　結びたまひし　紫蘇の実ぞ　　寿楼

故須藤次郎先生から、二十数年以前に頂戴した一句である。「寿楼」は先生の俳号である。私事にわたって恐縮であるが、そのときの経緯を、先生のお人柄を伝える大事な思い出として、ここに記しておきたい。

両親の期待を裏切って長く続いてきた家業を捨て、故郷を離れ学校に残った不孝者の私を、親はなお許し終生愛してくれた。母は若い時からほととぎす派の俳人であったが、一日手紙を呉れ次の句を託した。

問ひかけむ　君は遙かに　こぼれ紫蘇

たまたまこの事情をお知りになられた須藤先生が、俳句の素養のない私に代わって、あたかもご自身が遠く離れた親に答えるように、詠んでくださったのが、冒頭の一句である。わが子にかけられた人の情けに、田舎の親は、どれほどに慰められたことであろうか。背いて去った子をなお慈しむ親の慈悲に竦む子の哀傷を、わがことのように受け止めて答えて下さった先生の温情に、私は言うべき言葉も見いだせない。

思えば、先生ご自身が、遠くブラジルの故郷を離れて日本に留学し、戦中の学徒動員に応じ、また戦後の慶應義塾復興の困難な時代を通じて、学問と教育に身を捧げられた方である。人心の荒廃したあの時代にあって、人の痛みをわが痛みとされた先生に育まれて、いかほど多くの弟子や後輩が義塾法学部を巣立っていったことであろうか。

「君が手に」の句を読み返す時、亡き老母の手に重ねて、先生の手のぬくもりを今更のように感じ取るのである。そのような先生の傍にあって過ごすことができた私自身の幸せな日々を、深い感動をもって思い返すばかりである。

在天の先生のよき御霊の平穏ならんことを

平成十四年五月三十日

名誉教授　内池慶四郎

忘れ得ぬ銀杏の姿
――須藤次郎先生の想い――

「……歩むべき道を忘れてみずからを高しとする者に対する先生の態度はもっとも厳しく、求める道を失って迷う者に接する先生は、つねに柔和であられた。どれほど多くの後進の学徒が、その学問、人生の危機に際して先生に慰め励まされて義塾を巣立って行ったか、知る人は少くない。

ある人が何であり、何であったかは、その人が去った後にはじめてわかる……」

これは、一九八六年刊行の『法学研究』退職記念号の後記です。須藤先生のお人柄を活写した名文として残りました。

先生に初めてお会いしたのは半世紀前の一九五六年春、三田の国際私法研究会のときです。勉強の話をなさるときは、先生は恥じらいをわきまえ、学者気どりで格好をつけるということはなさいませんでした。ブラジル、サンパウロ育ちの先生が現地の話をされるときは楽しいものでした。じつはそれが動機で私もリオデジャネイロ留学を決め、数年後に夢を果たすことになります。

先生は、塾生時代とても真面目だったようです。寄り道などせず真っ直ぐ家に帰ったことなど、よく聞かされました。国際私法研究の道をお選びになったとき、先生は久保岩太郎先生（一橋大学）に師事していらっしゃいました。ということで、私どもの研究会に久保先生がお顔を出されたこともあります。

当時、先生は気鋭の学者として塾の内外から将来を嘱望されていました。桑田三郎先生（中央大学）と山田鐐一先生（東京大学）とは毎週勉強会をお持ちになり、ラーベル（Ernst Rabel）の論文などを輪読されていました。そのご様子は、山田先生が『国際私法』（筑摩書房）の付録でお書きになっています。私が書庫でラーベルの *The Conflict of Laws: A Comparative Study* を見つけたときも、ラーベルのことを熱っぽく語られました。

国際私法学会での先生のご報告は、一九五〇年代初めから七〇年代にかけては「ブラジル国際私法規定」、「旧法例の沿革」、「ブスタマンテ法典およびモンテヴィデオ条約における属人法の問題」、「ヴァラダン教授によるブラジル国際私法改正案について」となっています。なか

には、不本意な結果になったものもあったと伺っています。五〇年代には『国際私法講座』（有斐閣）ご執筆の広告もされていたのに、残念な結果になりました。六〇年代初め、私が見つけたタイの国際私法（英文）をぜひご自分が紹介したいとおっしゃり、その成果を「タイ国国際私法・帰化法及び国籍法」として『法学研究』に発表されました。これは、「ブラジル国際私法規定」（同誌）、「フィリピン民法草案中の国際私法規定」（同誌）以来じつに十年ぶりのご成果となりました。

何か迷いを感じられたのでしょうか、その後先生のご論文が目に留まらなくなりました。私は研究会の後輩の弁護士や研究者と相談して案を作りました。先生のご論文にわれわれの論文を続けて本にまとめるというものです。ＯＢ会の二次会でこれを披露したのですが、先生は嫌がりました。つまらぬ干渉は無用ということだったのでしょう。その後もこの案は失せませんでしたが、先生には言わなくなりました。

塾法学部とサンパウロ大学法学部との交流協定締結の時は、歴代法学部長のご尽力は勿論ですが、長時日に亙る須藤先生の後方支援はお見事でした。私が保管している当時の文書をみても、それがよくわかります。それでも旧図書館での調印式の当日、先生は式に出席されずに「幻の門」近くの喫茶店「マイネクライネ」から私に指示を出されました。色々とお考えのうえでそうされたのでしょう。式のあとのパーティーも、先生はご遠慮なさいました。後日、十時学部長が慰労会のお声をかけたときはお喜びになり、銀座「和田門」は三人の楽しい夕餉の席になりました。

ご退職時の公的な挨拶はべつとして、有志による「芝パークホテル」での送別会では、優しいお顔で楽しそうに振舞われました。宴は銀座の「ＢＲＢ」に引き継がれ、ご家族の合流もあって盛り上がりました。

研究会の有志はその後も何度か先生を囲む会を持ちました。お元気なうちにもう一度と準備はしていましたが、力が足りず申し訳ないことをしました。それでも、私個人の塾退職の年に長々とお話できたのは幸せでした。

最後になりますが、先生ご退職の折に頂戴したお手紙の一部を収録させていただきます。

「……想い返せば慶応義塾の門を敲いた頃植えて間もない日吉の銀杏並木は今日では森々たる壮齢を誇り、当時既に亭々たりし三田の銀杏は、なお愈々健在振りを示しております。……年来学園の象徴と

して明け暮に仰ぎ見た銀杏の容姿を忘れることはありません。……」（原文のまま）。

塾に想いを馳せて練りあげた言の葉が、私の胸を詰まらせます。このあとを続けて読むと今生の暇乞いのようでもあり、つらくなりました。死を覚悟された頃でしょうか、塾の方々には知らせぬようにと、お近い方々におっしゃったそうです。静かに去るという先生のお気持ちだったのでしょう。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

平成十四年六月十八日

獨協大学教授　櫻井雅夫

後進への比類なき愛情

須藤次郎先生が亡くなられたのを知ったのは、先生が旅立たれてからひと月以上たった、新学年を迎えるある日のことだった。三十年近い時間が、瞬時によみがって胸がつまり、そして、それらが本当に手の届かない「記憶」になってしまったことを自分に納得させるために、しばらくの間言葉が出なかった。

私は、法学部の助手に残って以来、須藤先生とは、師匠の内池先生とご一緒に楽しい時間を過ごさせていただいたことが何度もある。しかし、私にとって、須藤先生とのご交誼の最大の思い出は、それ以前の、大学院修士課程でのフランス法演習を通じてのものである。

確か夕方の五時限に置かれていた須藤先生のフランス法は、毎回、先生のお出ましを待って、かなり遅く始まる。原書の輪読が内容だったが、進行はすべて院生任せで、先生は気が向くと口を挟む、というやり方だった。その代わり、議論になると先生は面白がって、決してまとめようとなさらず、逆に火に油をそそぐようなことを

言われるので、演習は時間割に関係なく、延々と続いた。そこで半ば仕方なく、院生同士でかなり予習もして準備するようになったし、何よりも自分たちの頭で考えざるを得なかった。

これが、「須藤流」の指導方法だったのだが、結果的に、十名に満たない当時の受講メンバーから、同期の西澤宗英君（現青山学院大学教授・副学長）を始め、何人もの研究者が育ったのは、偶然ではないと思う。

院生たちが議論にいい加減疲れてくる頃、先生はどんどん元気になってこられる。そして、そのまま我々を夜の街に誘われるのである。それも、三田近辺ばかりでなく、今となってはどこに行ったのかも定かではないのだが、六本木や青山などの、貧乏院生は足を踏み入れたこともない、パブやスナックというお洒落な（しかしもちろん健全な）ところもあった。先生は、アルコールを入れて教室の議論を続ける我々を、煙草をくゆらせながら、本当に楽しそうに眺めておられた。

さらに、家の遠かった私など数名は、終電がなくなると、そのまま先生のお宅に泊めていただき、翌朝の朝食まで御馳走になったことさえある。今の時代ではなかなか考えられない、型破りの、暖かい「おつきあい」だった。しかも、こういう「おつきあい」は、我々の期の受講メンバーだけでなく、前後のかなりの院生たちも経験したようである。

遊ぶだけでなく、研究者志望の我々のためにと、法学部のフランス語の筑紫文耀教授（夜のパブで合流したこともある）に頼んで下さり、三田の須藤先生の研究室を使って、筑紫先生の特訓授業を何度か組んで下さったこともある。残念なことにその筑紫先生も早逝され、我々の修行時代は、いっぺんに遠くなった。

今、思う。須藤先生という人は、元気で、精力的な方だったが、本当は、繊細で、とてもシャイなところがあった。大勢の人の前で話したりするのは苦手で、脚光を浴びるような目立ち方が本当にきらいな方であった。

こういう言い方は失礼なのだが、あえて年の離れた教え子の気安さで申し上げるなら、先生のご性格には、研究者とか大学教員には不向きな点もあったように感じる。ある時期から、先生のご業績の発表が少なくなったのは、理由は知らないが、何かご自身で思ったところがあったのではなかろうか。

そして、思う。須藤先生は、その頃から、ご自分を捨てて、次第に後進の我々にほとんどすべての目を向けら

れるようになったのではないかと。学者一人ができることより、何十人もの後輩に愛情を注ぎ、育てることに関心を持たれた。しかも、みずから手を出して指導するのではなく、環境を作って後はひたすら見守るというやり方で。

塾法学部には、そして慶應法学会のメンバーには、そうやって先生の恩恵を受けた方々が、何人もおられると思う。この文章を、私は、そういう意味での先生の教え子を代表して書かせていただいた。

ブラジルで育たれた先生には、自由を愛し拘束をきらうラテンの気質もあったように見受ける。一方で、あれだけ繊細で恥ずかしがり屋の大学教員はそういない、とまで思う。その一種アンビヴァレントなもののせめぎあいの中を生きた先生は、教え子にしても、学部の同僚の先生方にしても、多数ではないが先生を本当によく知る人々の間に、他に類を見ない、強い印象と影響を与えた。いつまでも忘れえない「まれびと」。須藤次郎先生のご冥福を、心からお祈りします。

平成十四年六月九日

法学部教授　池田真朗